

1．政策及び15年度重点施策等

政 策	証券市場の機能拡充
15年度 重点施策	取引所制度の検討、資産の流動化の促進

2．政策の目標等

法定任務	円滑な金融等
基本目標	我が国金融が金融環境の変化に適切に対応できていること
重点目標	多様な資金需要・投資ニーズに対応できる証券市場となっていること及び証券市場への資金の流れが拡大すること

3．政策の内容

証券市場を幅広い投資家の参加する真に厚みのあるものとし、市場機能を中核とした我が国金融システムの中心を担うものとしていくため、「証券市場の改革促進プログラム」や金融審議会答申を踏まえ、証券市場の構造改革の一環として、取引所制度の検討を行うとともに、資産の流動化の促進に向けた取り組みを行うこととしました。

4．平成15事務年度における事務運営についての評価

取引所制度の検討については、金融審議会金融分科会第一部会の報告を受け、証券取引法において所要の改正を行うべく法案を提出し、平成16年6月に可決・成立しました。また、資産の流動化の状況に関しては、平成15年9月末現在における資産対応証券の発行残高が、3兆6,912億円であり、平成14年9月末と比較して8,013億円増(+127.7%)に拡大しています。このような状況に加えて、今後の資産流動化の一層の促進のため、信託業法案の国会への提出や、貸出債権譲渡の際の顧客情報に関する守秘義務と情報開示を明確にする旨の全国銀行協会への要請など更なる取組みが行われました。このように、15事務年度に行った施策については、証券市場の機能拡充に一定の役割を果たしたものと考えられます。

5．今後の課題

証券市場の機能拡充に関しては、これまで着実に制度整備を実施してきたところですが、取引所制度については、今回の制度整備が真に実のあるものとするため、早期定着に向けて、改正証取法の円滑な施行に向けた政省令の整備及び制度の周知徹底等を行うとともに、引き続き今回の制度整備の定着状況についてフォローアップを行っていきま

す。また、資産流動化についても、信託業法案についての国会での審議を踏まえ、信託制度の整備の必要性について、引き続き、理解を求めていきます。

6．当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善（制度の早期定着に向けてのフォローアップ）や新たな施策の検討等を行う必要があります。